

# 我々を取り巻く脅威について考える

脅威から患者と医療従事者を守る方法～スタンダードプリコーション～

1/14/2022

# 感染経路別予防対策

感染種類

空気感染

飛沫感染

接触感染

感染媒体

病原体を含む蒸発物  
( $5\mu\text{m}$ 以下の粒子)  
空気の流れにより拡散

病原体を含む飛沫  
( $5\mu\text{m}$ 以上の粒子)  
1m以下飛び床に落ちる

直接接触感染  
患者同士の接触、患者  
ケア時に伝播

間接接触感染  
汚染された手袋、ドア  
ノブなどを介して伝播

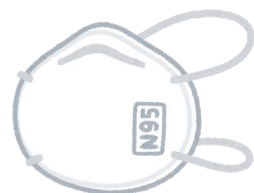
主な対策

長時間空気に漂う  
・特別な空気の処理  
・換気が必要な個室

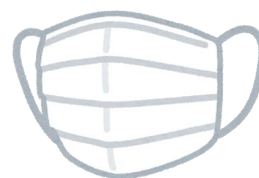
空気より重い  
・手洗いと、プラス  
チック手袋などPPE

手洗いとプラスチック手袋などPPEの使用  
・人の手が触れる場所の清掃  
(場合によっては清拭消毒)  
・患者に使う器材の適切な処理

対応方法



N95マスク



サージカルマスク



手洗い(手指衛生)



手袋/PPE



洗浄/消毒/滅菌



国際標準の感染予防対策 滅菌・消毒 洗浄ハンドブック | 10頁より抜粋 ICHG研究会編医歯薬出版株式会社 2018年11月20日

人が感染を受ける経路は3つ

# PPEの役割

ゴーグル・フェイスシールド：  
湿性生体物質の飛沫が飛散する場合、それに含まれる病原体による暴露から**着用者の結膜を保護**する

N95マスク：  
空気中に浮遊している感染性病原体を捕集し、**着用者**の呼吸器感染のリスクを低減すること  
～5 $\mu$ m以下の病原体の捕集がメイン

グローブ：  
着用者の手指を血液や体液など感染性物質による汚染から守る。  
また医療従事者の手指から患者へ微生物の伝播を防ぐ。

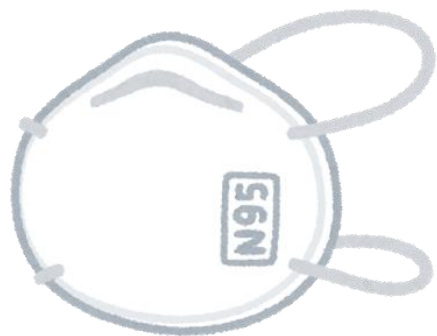


サージカルマスク：  
**着用者**が血液・体液由来の病原体に暴露するリスクを低減する。  
また、着用者の呼気中に含まれ排出される微生物から周囲の人を守る  
～飛沫暴露防止がメイン

ガウン・エプロン：  
血液や体液で汚染される可能性がある場合、医療従事者の衣類や体幹部の皮膚を守ります。  
医療従事者が無菌的処置をする際、医療従事者の衣類に付着している埃や病原体に患者や器材が曝露されるのを防ぐ

# 通知に基づくマスクの例外的取り扱い

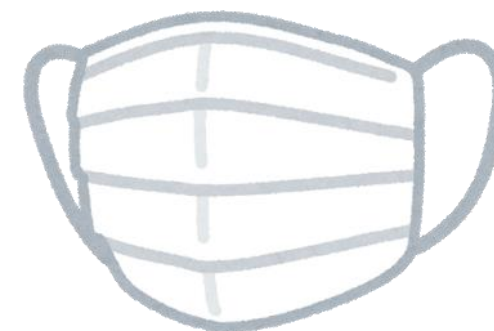
N95マスク



エアロゾルが発生するような手技を行うとき

気管内吸引、気管内挿管、下気道検体採取等

サージカルマスク



それ以外の時で、使用機会に優先順位を設けること

サージカルマスクが不可欠な処置や手術を行う場合または感染の可能性のある患者との密接な接触が避けられない場合

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 事務連絡  
サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて 令和2年4月14日  
N95 マスクの例外的取扱いについて 令和2年4月10日

役割分担があります

# PPEの需給バランスが悪化

事務連絡

令和2年4月10日

(令和2年4月15日一部追記)

各 { 都道府県 }  
      { 保健所設置市 } 衛生主管部（局） 御中  
      { 特別区 }

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

医薬・生活衛生局医薬安全対策課

N95 マスクの例外的取扱いについて

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、N95 マスクの需要が高まっております。こうしたことを受けて、使い捨てとされているN95 マスクについて、再利用するなどN95 マスクの例外的取扱いにより効率的な使用を促進する際の留意点等について、別添のとおり取りまとめました。これまでも各医療機関等におかれても様々な工夫をされていることと存じますが、参考としていただくよう、貴管内の医療機関等の関係者に周知いただきますようお願いいたします。

国においても、供給確保・提供については、引き続き進めてまいります。

事務連絡

令和2年4月14日

各 { 都道府県 }  
      { 保健所設置市 } 衛生主管部（局） 御中  
      { 特別区 }

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールド、  
の例外的取扱いについて

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの需要が高まっております。こうしたことを受け、国としてもこれらの確保に努めているところであり、

- ・ サージカルマスクについては、合計4,500万枚を全国の医療機関に配布してきたことに加え、現在緊急事態宣言の対象となっている7都府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県）の医療機関等向けに今週中に追加で1,000万枚を配布、
- ・ 長袖ガウン及びフェイスシールドについては、それぞれ7都府県に速やかに100万枚を配布するとともに、それ以外の地域についても配布を開始できるよう準備を進めてまいります。

一方で、使い捨てとされているサージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドについては、再利用するなど个人防护具の例外的取扱いにより効率的に使用することが可能であるため、その際の留意点等について、別添のとおり取りまとめました。